

観光第166号
令和3(2021)年8月5日

各 団 体 の 長 様

栃木県産業労働観光部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について（依頼）

本県の産業労働観光行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では新規感染者数の急増等を受けて本日開催した第59回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、警戒度レベルを県版ステージ4に引き上げ、県版緊急事態を宣言することとしました。

また、本県が特措法に基づくまん延防止等重点措置の適用を受けることとなったことから、本県の基本的対応方針に基づき対策を講じることとしました。

つきましては、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から各団体宛での通知を別添のとおり送付しますので、貴団体会員等に対する周知について御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

観光交流課 総括課長補佐

担当：長

TEL：028-623-3209